



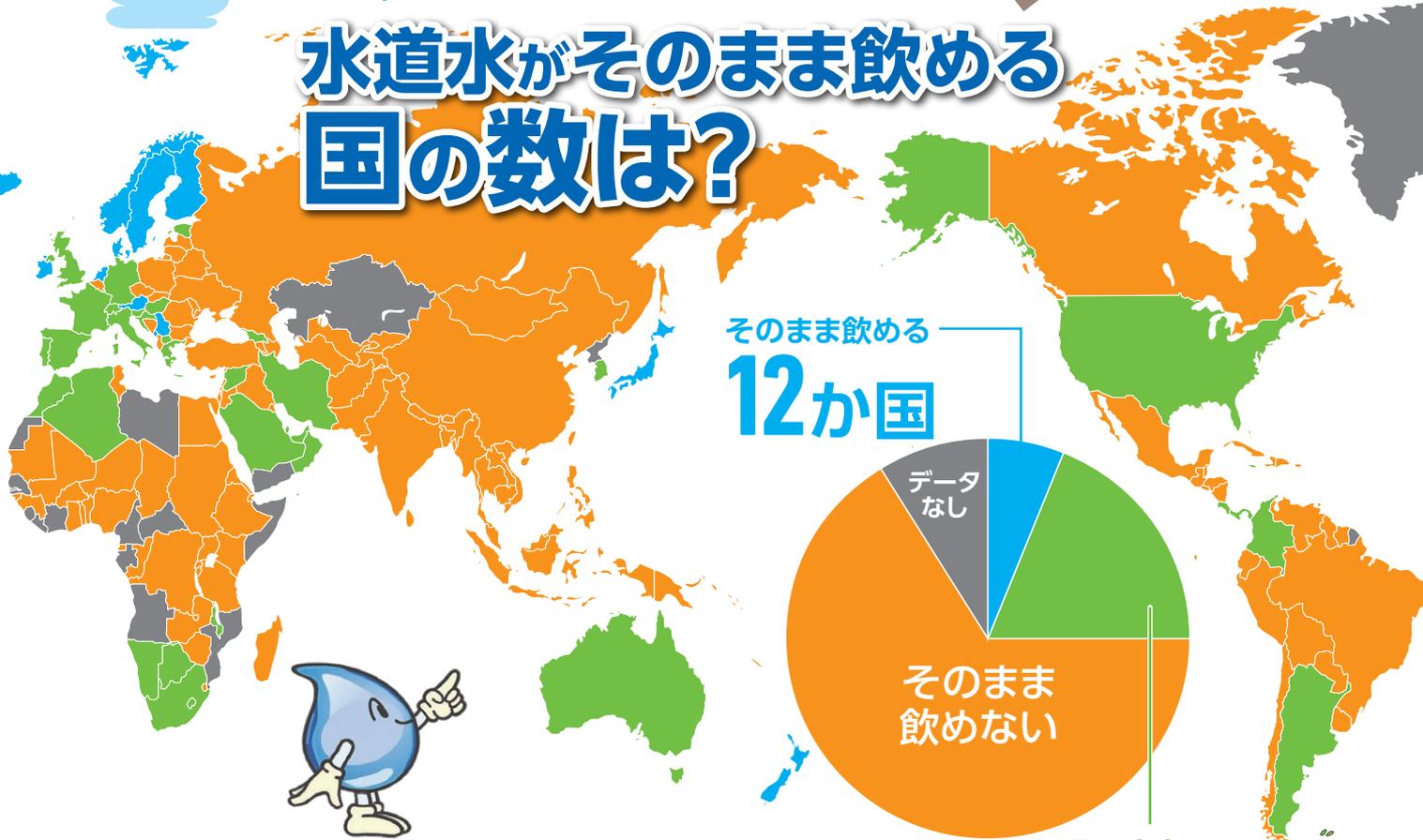
ふれっしゅ水道



数字で見る水道

数字を知って
水道に詳しく
なろう！

水道水がそのまま飲める 国の数は？



世界の水道水の現状

水道水を安心してそのまま飲める国は、日本を含め世界でわずか12か国しかありません。

その中でも日本の水道水は、水道法の厳しい水質基準51項目に適合し、さらに水質管理目標設定27項目についても管理を推奨されており、世界でもトップクラスの安全性になります。

これからも皆さまに安心して使用できる水道水をお届けしていきます。

そのまま
飲めるが
注意が必要

37か国

出典：[令和2年版 日本の水資源の現況] (国土交通省)
(https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/mizsei/mizukokudo_mizsei_tk2_000028.html) をもとに作成



企業団議会から

令和3年第1回愛知中部水道企業団議会臨時会が6月1日に開催され、提出議案2件が原案のとおり同意されました。

議案第2号 愛知中部水道企業団監査委員の選任について

議案第3号 愛知中部水道企業団監査委員の選任について

●お問い合わせ先 議会事務局 0561 (76) 0065

企業長就任あいさつ



新企業長
小浮 正典
こうき まさむみ

このたび、6月1日付けをもちまして愛知中部水道企業団の企業長に就任いたしました豊明市長の小浮正典です。

水道は、生活や産業を支える重要なライフラインです。皆さまに安全・安心な水を安定的に供給するという使命はもちろん、コロナ禍における衛生面の観点からも、命の水を預かるものとして、その役割と責任を強く感じているところです。

現在、本企業団を取り巻く環境は、厳しさを増しております。人口増加数の鈍化、節水型社会の定着、大口使用者の地下水利用などにより料金収入の大幅な増加が見込めない一方で、老朽化した管路や施設の計画的な更新、南海トラフ地震を始めとした災害に対する備えなど、将来にわたる重責を果たすため、待ったなしの課題が多く存在しております。

こうした中、本年度から向こう10年間を計画期間とした「第3次アクア・シンフォニー計画」が開始しております。基本理念である「水源から蛇口まで、みんなに気持ちいい水道」を目指し「安全」「強靱」「持続」の3つを計画の柱とし、課題解決のための各種施策を推進してまいります。

「蛇口をひねれば、きれいな水が出る」この当たり前なことが、いつでも当たり前であるように、職員一人一人が努力してまいりますので、さらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和3年度予算のあらまし

令和3年度
愛知中部水道企業団
水道事業会計予算

水道事業の経営は、地方公営企業法という法律によって独立採算制になっており、経営に必要な費用は、すべて水道料金収入でまかなっています。

主な事業の内容

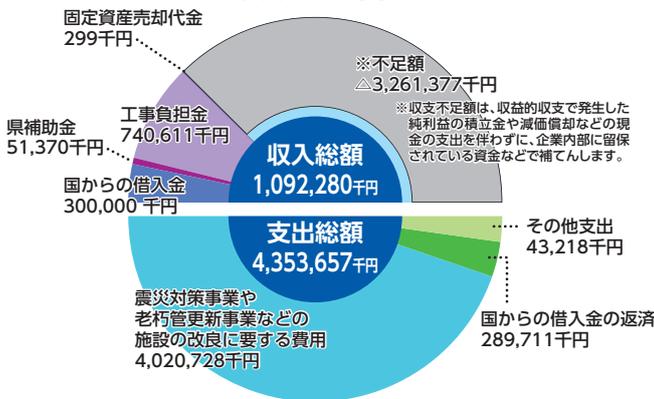
● 水道施設整備計画に基づき、改良事業として管路の耐震化を4,600m、老朽管の更新を18,427m行います。

● 水源地環境整備促進事業として、木曾川・矢作川「水源の森」森林整備協定造林事業への支援を継続します。



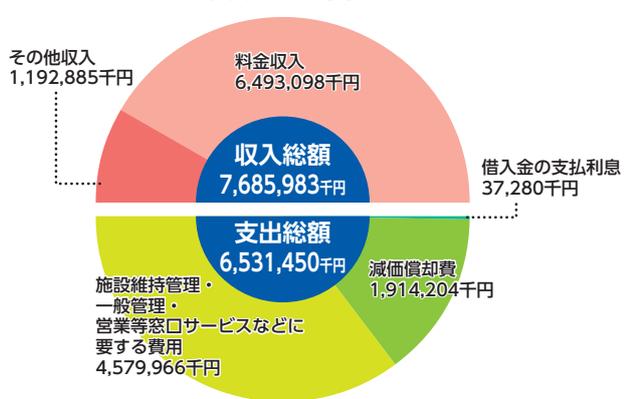
資本的収支

水道施設を整備するための経費とその財源



収益的収支

ご家庭に給水するための経費とその財源



令和3年度の業務予定量

●お問い合わせ先 経営企画課 0561 (76) 0072

区分	令和3年度予算	令和2年度予算	前年度予算との比較	増減率
給水人口(人)	328,200	327,800	400	0.1%
給水戸数(戸)	136,200	134,900	1,300	1.0%
年間総給水量(m ³)	35,588,000	35,075,000	513,000	1.5%
1日平均給水量(m ³)	97,501	95,833	1,668	1.7%

お知らせ

貯水槽の衛生管理を徹底しましょう

お問い合わせ先 給水課

0561(38)0035

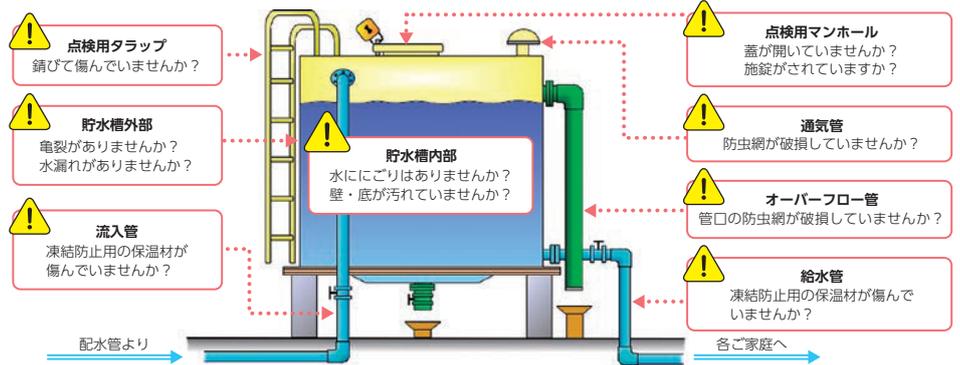
ビルやマンションなどの高い建築物や、学校や病院といった短時間に大量の水を使用する施設などには、貯水槽が設置されています。貯水槽とは、受水槽や高置水槽などの総称で、配水管から供給された水をいったんためて利用者へ給水するものです。

この貯水槽の清掃は、毎年1回以上定期に行うよう、設置者の管理責任が定められています。安全で安心な水の確保のためにも、定期的に貯水槽の清掃をお願いいたします。

また、貯水槽の設置者は、貯水槽の管理を怠ると水質汚染などを引き起こすおそれがあるため、水質検査(自主検査)、点検を行い、いつも清潔にしておく必要があります。

なお、貯水槽の点検の重要ポイントを一イラストにまとめましたので、ご参照ください。

水道水を安全で衛生的に使用していただくために、貯水槽の衛生管理をよろしくお願い致します!



悪質な業者にご注意ください

お問い合わせ先 配水課
0561(76)0051

本企業関係者を装って、調査代金などの名目で現金をだまし取るうとしたり、修理を依頼したら高額な代金を請求されたといった悪質業者に関する情報が寄せられています。

ケース1

本企業団職員や愛知中部水道企業団水道サービス協会職員を装い、水質の検査、屋内漏水の調査、屋内配管や器具の点検名目で、現金をだまし取るうとする

● お客さまから要請がない限り、水質検査や屋内漏水などの調査をすることはありません。
● 本企業団職員および水道サービス協会職員は、制服や名札を着用しています。

● 本企業団では、ご家庭を訪問するときは、必ず訪問目的を告げ、氏名などの自己紹介をします。また、職員証を携帯しています。

● 不審に思われたときは、職員証の提示をお求めになるか、本企業団へお問い合わせください。



ケース2

修理を依頼したお客さまに対し、依頼した以外の作業を行ったり、部品交換で修理が可能であるにもかかわらず古いので部品がない「などと偽り、トイレタンク

など本体の交換を行い、高額な請求をする

● 蛇口などの水漏れは、慌てず水道メータ脇にある止水栓を閉めましょう。(普段から止水栓の位置を確認しておきましよう)

● できる限り複数の業者から見積もりを取り、工事内容・料金を確認のうえ、契約されることをお勧めします。なお、見積もりが有料の場合もありますので、事前にご確認ください。

※お客さまの敷地内での漏水など修理については、水道工事店(指定給水装置工事業者)にご連絡ください。なお、愛知中部水道企業団指定工事店協同組合修繕センター(東郷町諸輪 電話0561-38-11007)では「屋内漏水修理当番表」に基づき、当番業者の紹介を行っています。(平日の午前8時30分から午後5時15分まで)

なお、平日夜間および土、日、祝日については、当番業者に直接連絡をしてください。指定給水装置工事業者および屋内漏水当番表については、本企業団ホームページをご覧ください。

※水道メータより屋内側の水道配管についてはお客さまの管理となります。

悪質な業者にご注意ください!!

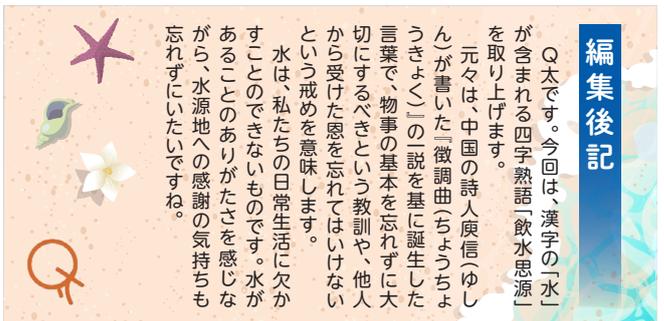


編集後記

Q太です。今回は、漢字の「水」が含まれる四字熟語「飲水思源」を取り上げます。

元々は、中国の詩人庾信ゆしんが書いた「徵調曲(ちようちようきょく)」の二説を基に誕生した言葉で、物事の根本を忘れず大切にすべきという教訓や、他人から受けた恩を忘れてはいけないという戒めを意味します。

水は、私たちの日常生活に欠かすことのできないものです。水があることへのありがたさを感じながら、水源地への感謝の気持ちも忘れずにいたいですね。



発行 愛知中部水道企業団 (豊明市・日進市・みよし市・長久手市・東郷町)
編集 総務課
電話 0561-38-0030(代表) FAX 0561-38-3134
Eメール soumu01@suidou-aichichubu.or.jp
〒470-0153 愛知郡東郷町大字和合字北蚊谷212番地
ホームページ: https://www.suidou-aichichubu.or.jp